

令和7年度第1回上越市環境政策審議会 次第

日時：令和7年11月26日（水）

午後2時～午後3時30分

場所：上越市役所 木田第一庁舎 401 会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

し尿くみ取り手数料の改定について（諮問）

…資料1

4 報 告

上越市第4次環境基本計画の取組状況等について

…資料2、資料3

5 閉 会

し尿くみ取り手数料の改定について

R7.11.26

生活環境課

し尿くみ取り手数料の改定について

1 し尿収集業務の現状

上越市のし尿収集業務は、し尿収集運搬委託に要する「し尿収集処理単価相当額」を受益者が負担する手数料としている。
現行のし尿くみ取り手数料は、令和5年10月1日に改定し、184円/18Lとした。

2 改定経過

改定年月日	金額(円/18L)	改定前との比較(円)	改定前との比較(%)
昭和49年8月1日	35	—	—
昭和50年4月1日	54	19	54.3
昭和53年4月1日	70	16	29.6
昭和60年4月1日	82	12	17.1
平成5年4月1日	102	20	24.4
平成10年4月1日	127	25	24.5
平成22年10月1日	168	41	32.3
平成27年10月1日	173	5	3.0
令和5年10月1日	184	11	6.4

3 し尿くみ取りの実績

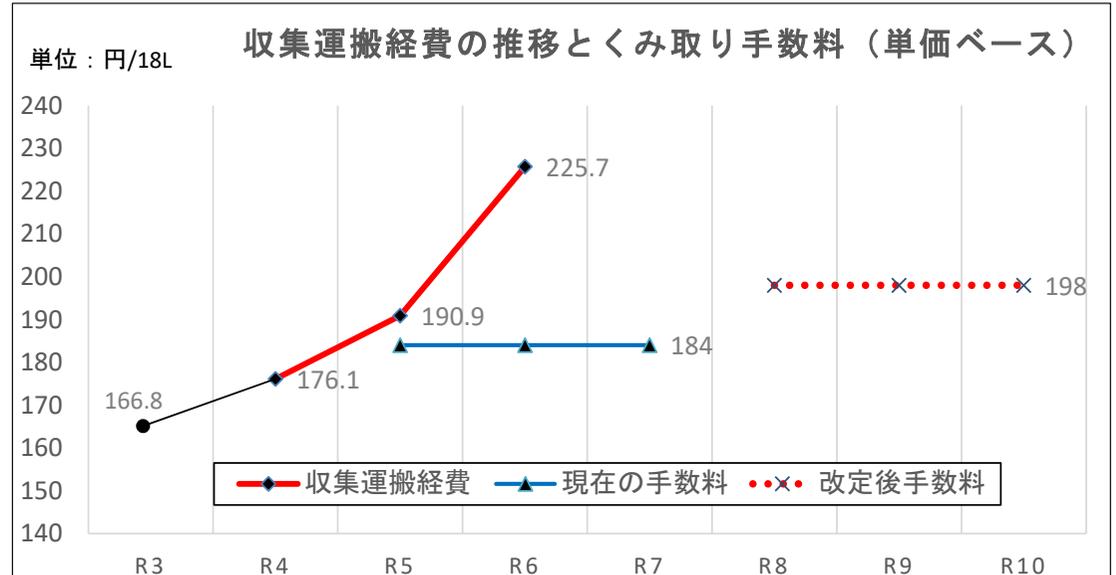
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口(人)A	5,473	5,085	4,754	4,550	3,981	4,404
くみ取り量(kL)B	6,323	5,752	5,662	5,490	5,168	4,979
1人当たりのくみ取り量(kL/年)B÷A	1.16	1.13	1.19	1.21	1.30	1.13
し尿くみ取り件数(件)	14,329	12,981	13,034	12,428	11,772	11,484

し尿くみ取り手数料の改定について

4 令和8年度からの改定案

令和5年10月の改定から2年が経過し、この間、収集運搬に係る経費が変動したことから委託料単価を見直し、手数料に反映するもの。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年平均
算出委託料単価(円/18L)	176.1	190.9	225.7	197.6
し尿収集経費(千円)	53,701	54,791	62,422	56,971
収集量(kL)	5,490	5,167	4,979	5,212
契約委託料単価(円/18L)	173	184	184	184
し尿くみ取りの割合(%)	10.4	10.1	10.8	10.4



○し尿収集運搬委託業者の生活排水収集運搬経費調査を実施し、し尿の収集運搬に係る経費を割り出したうえで、単価を算出している。

$$\text{運搬経費単価} = \text{生活排水収集運搬経費} \times \text{し尿くみ取りの割合} \div \text{し尿くみ取りの収集量} \times 18\text{L}$$

○事業者ごとで車両の入替などの要因により、経費が大きく変動する年があることから、こうした要因による影響を平準化するため、直近3か年平均の単価を今後の委託料単価とし、くみ取り手数料も同額とする。

し尿くみ取り手数料 184円/18L → 198円/18L(14円、7.6%増)

し尿くみ取り手数料の改定について

5 施行期日は、令和8年10月1日

令和8年3月市議会定例会で上越市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例を改正し、利用者に一定期間の周知をしたうえで改定する。

6 改定の影響

【例1】4人世帯(大人2人、子ども2人)の例

期間	くみ取り量(L)	現行手数料 (円) A	改定後手数料 (円) B	差引(円) B-A
		184円/18L	198円/18L	
月	262	2,678	2,882	204
年	3,144	32,138	34,584	2,446

※実際の家庭のデータから抽出

【例2】2人世帯(大人2人)の例

期間	くみ取り量(L)	現行手数料 (円) A	改定後手数料 (円) B	差引(円) B-A
		184円/18L	198円/18L	
月	110	1,124	1,210	86
年	1,320	13,493	14,520	1,027

※実際の家庭のデータから抽出

【参考】市設置の合併処理浄化槽の使用料

期間	規模	使用料(円)
月	5人槽 (容量3,000L)	4,323
年		51,876

出典：上越市浄化槽整備推進事業に係る浄化槽の設置等に関する条例

【参考】家庭用一戸当たりの平均的な下水道使用料

期間	平均使用量(L)	使用料(円)
月	18,000	3,785
年	216,000	45,420

出典：上越市ガス水道局ホームページ

し尿くみ取り手数料の改定について

7 県内他市のし尿くみ取り手数料の状況

108.00円から201.60円と幅があり、上越市は高い方から3番目となっている。

順位	市名	金額(円/18L)
1	糸魚川市	201.60
2	阿賀野市	189.00
3	上越市	184.00
4	胎内市	180.00
5	南魚沼市	162.00
6	長岡市	154.80
7	村上市	150.00
8	妙高市	145.00
9	佐渡市	144.00
9	十日町市	144.00
11	三条市	137.00
12	小千谷市	126.00
12	加茂市	126.00
14	新発田市	122.00
15	五泉市	120.96
16	柏崎市	120.00
17	燕市	115.00
18	見附市	108.00

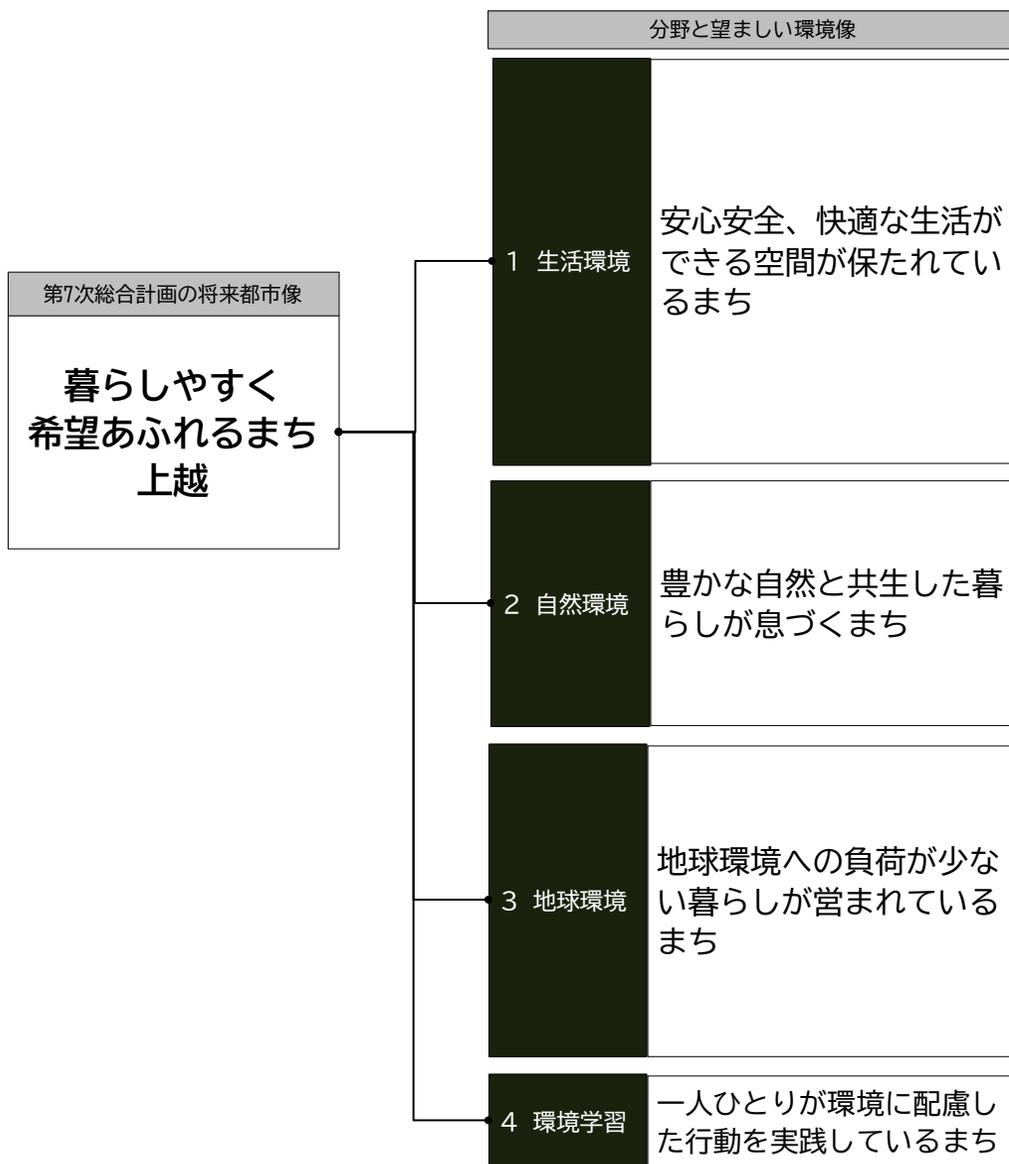
※令和6年度に糸魚川市が実施した調査データによる

第4次環境基本計画の取組状況 (令和6年度)

R7.11.26

環境政策課

■ 環境施策の体系の全体像



基本方針	主要施策
1-1 環境汚染の防止	(1)大気汚染の防止 (2)騒音・振動、悪臭の防止 (3)水質保全・排水処理対策の推進 (4)地下水の保全、土壌汚染の防止 (5)化学物質等による汚染の防止
1-2 生活環境の維持・向上	(1)ごみの適正処理の推進 (2)環境美化の推進
2-1 自然環境との共生	(1)生物多様性の保全 (2)環境に配慮した事業活動の推進
2-2 自然環境の活用	(1)緑地・公園の活用 (2)自然環境と調和した景観形成の推進 (3)環境保全型農業の推進
3-1 脱炭素社会への移行促進	(1)省エネルギー化の推進 (2)再生可能エネルギーの普及促進 (3)拠点形成と交通ネットワークの構築 (4)吸収源対策の推進
3-2 持続可能な循環型社会の形成	(1)ごみの減量の推進 (2)リサイクルの推進
4-1 環境啓発の推進	(1)環境学習の推進と事業者支援 (2)市民、事業者との協働による取組の推進

■ 計画の進捗管理

計画で定める主要施策及び数値目標ごとに、進捗状況の把握や課題の抽出を行い、計画及び環境施策の推進を図っている。

- | |
|---------------------------|
| (1) 計画の主要施策 |
| (2) 施策の目標値
(計画の分野毎に設定) |
| (3) 法令遵守事項
(廃棄物処理法ほか) |

第3節 地球環境分野

3-1 脱炭素社会への移行の促進

【基本方針】

近年では、地球温暖化が起因とされる記録的な高温や大雨、森林火災、干ばつなどの異常気象が頻発しており、当市でも暮らしの中でそれらの影響が身近なものとなっています。

地球温暖化対策が世界各国で加速している中、当市における脱炭素[※]社会への移行を促進していくため、市民生活や事業活動における化石燃料を由来とするエネルギーからの転換などに向けた取組を推進します。

【施策の内容】

(1) 省エネルギー化の推進

- 公共施設等の照明設備のLED化、高効率な設備の導入や更新等を進め、市の事務事業におけるエネルギー使用量を削減します。
- 市民・事業者・行政が一体となって、日常生活や事業活動の中で省エネルギー化や化石燃料からのエネルギーシフトを実践していくための意識啓発や情報提供、設備の導入等に対する支援に取り組みます。

(2) 再生可能エネルギーの普及促進

- 公共施設等への太陽光発電等の導入や公用車の電動化を率先して推進します。
- 市民・事業者による再生可能エネルギー[※]の普及を促進していくため、市民・事業者への情報提供や設備の導入等に対する支援に取り組みます。
- 多様な民間事業者等との連携体制を構築し、次世代のエネルギーとして注目される水素や、当市の地域特性を踏まえた多様な再生可能エネルギーについて、技術動向を把握し、利活用に向けた調査研究に取り組みます。
- 民間事業者による再生可能エネルギーを活用した発電設備の設置や開発に対して、自然環境や生活環境と調和した形で導入が促進されるよう、適切なルールづくりや調整に取り組みます。

(3) 拠点形成と交通ネットワークの構築

- 人や物の移動などに伴う温室効果ガスの排出を削減し、効率的で利便性の高い都市構造の構築に向けて、都市機能が集積する拠点を維持・形成するとともに、各拠点間や拠点と集落の間を道路やバスなどで結ぶ交通ネットワークの構築に取り組みます。

(4) 吸収源対策の推進

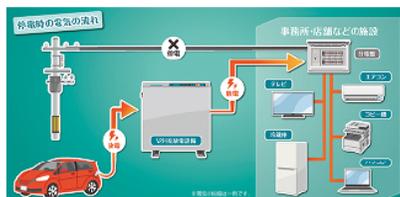
- 二酸化炭素の吸収源となる森林の整備・保全を図るため、国や県、関係団体等との連携により林業の振興を促進します。

(1) 計画の主要施策

【V2V充電設備とは】

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）への充電、並びにEV・PHVから施設へ放電（給電）ができる装置です。放電（給電）機能は災害等による停電時のレジリエンス[※]を向上します。

注：レジリエンス：回復力、復元力



出所 一般社団法人次世代自動車振興センター

【市施策の目標値】

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
市域における温室効果ガスの年間排出量	1,801千t-CO ₂ (H30)	1,281千t-CO ₂	1,020千t-CO ₂
市内における再生可能エネルギー設備の導入容量	31,247kW (R3)	61,252kW	85,257kW
公共施設等における再生可能エネルギー設備の導入容量	3,609kW (R3)	3,907kW	4,385kW
森林組合等による市内産木材(間伐材含む。)の出荷量	11,000m ³ (R3)	15,500m ³	19,000m ³

【市民・事業者に期 (2) 施策の目標値

(1) 市民の皆さん

- 地球温暖化や脱炭素に関する問題意識を共有し、ライフスタイルを見直す意識を持つ。
- 節電や省エネ家電の購入、グリーンカーテン[※]の設置や冷房・暖房の控えめな温度設定など、日常生活で実践できる省エネ生活を実行する。
- 複数の家電や給湯器など、家庭内のエネルギー消費機器を使用する際の無駄遣い防止として、HEMS[※]（ヘムス）の使用を検討する。
- 住宅用太陽光発電や間伐材などを燃料とするペレットストーブなど再生可能エネルギーの導入に努める。
- 過度な自動車利用から、公共交通機関や車の相乗り、自転車、徒歩など移動手段の転換に努める。
- ハイブリッド車、電気自動車など、環境負荷の低い電動車[※]等の購入を検討する。
- 温室効果ガスの削減につながる取組についての情報を収集し、実践する。
- 環境負荷の低減に資する環境ラベル[※]商品や、トップランナー[※]制度による省エネ基準の達成率が高い機器の購入に努める。
- 地場産農産物や地域産材の使用に努める。

(2) 事業者の皆さんに期待される取組

- 地球温暖化や脱炭素に関する問題意識を共有し、事業スタイルを見直す意識を持つ。
- E S C O[※]（エスコ）事業の導入やLED照明・省エネ機器への更新、設備の省エネ運用など、事業所の省エネルギー化に取り組む。
- 事業所内の設備や機器の運転やエネルギー使用の際の無駄使い防止として、B E M S[※]（ベムス）の使用を検討する。
- クールビズ・ウォームビズに取り組む。
- 自動車利用の効率化を進め、環境負荷の低い電動車等への更新を検討する。
- 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入に努める。
- 共同配達や貨物輸送など、物流の効率化を検討する。
- 温室効果ガスの削減につながる取組についての情報を収集し、実践する。
- 環境負荷の低減に資する環境ラベル商品や、トップランナー制度による省エネ基準の達成率が高い機器の購入に努める。
- 卸売業・小売業者は、地場産農産物を積極的に取り扱う。
- 飲食店・飲食サービス業者は、地場産農産物を積極的に使用する。

※ (3) 法令遵守事項 → 各種法令に基づき実施

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

1 生活環境分野
1-1 環境汚染の防止

第4次環境基本計画 (Plan)		担当課	令和6年度実施状況				
主要施策	内容		実施 (Do)		評価 (Check) ・ 改善 (Action)		
		実施状況	実施内容	進捗状況	進捗状況の判定の理由	見直し・改善内容 (※進捗状況が「遅れている」の場合)	
1 大気汚染の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○大気中の窒素酸化物や光科学オキシダント、微小粒子状物質 (PM2.5) などの汚染物質の測定、現況把握により大気環境の監視を行います。 ○汚染防止や被害防止に向けた取組方法を周知するほか、人の健康又は生活環境に係る被害が生じる恐れがある場合には、注意喚起し適切な行動を促します。 ○工場又は事業場から排出されるばい煙は、法令で定められた基準の管理により、大気中への排出抑制を図ります。 	環境政策課	計画どおり実施	<ul style="list-style-type: none"> ○大気中の汚染物質濃度を監視し、大気環境の把握に努めた。 ○オキシダントやPM2.5が高値となりやすい春季に、広報を通じて注意喚起を行った。 	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染物質の顕著な濃度上昇は認められず、注意報や警報の発令がなかったため。 	-
2 騒音・振動、悪臭の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○騒音や振動の防止は、法令により地域を指定し、工場、事業場、建設作業や自動車、鉄道などの発生源からの抑制や、環境騒音の発生を抑制します。 ○畜産業や製造業、飲食業などの臭気対策は、法令により地域を指定し、事業所等の発生源を規制することにより生活環境の保全を図ります。 	環境政策課	計画どおり実施	<ul style="list-style-type: none"> ○工場、事業場、建設作業や自動車、新幹線などの発生源について騒音振動測定を行い実態の把握に努めるとともに、基準超過などが認められた場合には原因者に改善を求めた。 ○悪臭苦情の原因事業者に対し、立入検査を行い改善を求めた。 	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○一部の事業場で基準超過があり、目標をやや下回ったが、適正な指導により改善が図られた。 	-
3 水質保全・排水処理対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生活排水による水質汚染を防止するため、公共下水道や農業集落排水への接続や合併処理浄化槽の設置を促進します。 ○河川、湖沼、海域、地下水、事業所の排水口の水質調査により、水質汚濁の監視と状況把握を行います。 ○化学物質が流れ込む水質汚濁事故の際は、被害拡大防止のため関係機関と連携し迅速な対応に努めます。 	環境政策課	計画どおり実施	<ul style="list-style-type: none"> ○公共用水域の水質測定を行うことで、水環境の把握に努めた。 ○事業場の立入検査を行い、排水を監視することで水環境の保全に努めた。 ○油流出などの水質事故に対応し、発生源を突き止めるとともに、流出防止等について指導した。 	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○事業場排水の監視や水質事故防止を通じて、公共用水域の保全が図られているため。 	-
		生活環境課	計画どおり実施	<ul style="list-style-type: none"> ○浄化槽清掃業者と連携し補助制度のPRを行い、合併処理浄化槽の設置を促進した。 【合併処理浄化槽設置費補助金交付実績】 R6 95件 R5 85件 R4 75件 	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○補助制度の交付実績が前年度より10件増加し、合併処理浄化槽の設置を促進することができたため。 	-
		ガス水道局 下水道課	計画どおり実施	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道供用区域の未接続世帯への接続推進員が訪問し、助成制度等の説明を行い、接続を推進した。 ○農業集落排水区域の未接続世帯に対し接続を促す啓発文書を送付した。 ○合併処理浄化槽区域においては、浄化槽管理者と連携し補助制度のPRを行った。 	順調	<ul style="list-style-type: none"> ○接続推進活動の実施により汚水衛生処理率の増加が図られているため。 	-

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

第4次環境基本計画 (Plan)		担当課	令和6年度実施状況				
主要施策	内容		実施 (Do)		評価 (Check) ・ 改善 (Action)		
		実施状況	実施内容	進捗状況	進捗状況の判定の理由	見直し・改善内容 (※進捗状況が「遅れている」の場合)	
4 地下水の保全、土壌汚染の防止	<p>○積雪期前には、地下水揚水により地盤沈下が起こることを周知し、地盤沈下防止の取組に協力を呼びかけるほか、地下水位を監視し、著しい地下水位低下がある場合は地盤沈下に関する注意喚起を行います。</p> <p>○国、県と連携し、地盤沈下の状況を把握し、揚水設備設置者等に対し地下水保全に関する啓発を行います。</p> <p>○法令に基づく有害物質の地下浸透規制や、廃棄物の埋立規制により地下水及び土壌の汚染を防止します。</p>	環境政策課	計画どおり実施	<p>○井戸設置時の立会いにより、適正な揚水設備の設置について確認を行った。</p> <p>○地下水揚水により地盤沈下が起こることを広報等で周知し、節水の協力を求めた。</p> <p>○県等と連携し、地下水位や地盤収縮量の測定、水準測量の実施により地盤沈下の状況確認に務めた。</p> <p>○土壌汚染や地下水汚染が発覚した際に、周辺の汚染状況確認を行い、汚染が周辺に広がっていないことを確認した。</p>	順調	<p>○降雪量によるが、節水の協力を求めることで、地盤沈下の抑制が図られているため。</p> <p>○土壌汚染等により健康被害を生ずる恐れが確認されていないため。</p>	-
5 化学物質等による汚染の防止	<p>○有害化学物質や放射線、その他の新たな環境汚染に対しては、モニタリングや適切な被害の防止を行うとともに、関係機関と連絡調整を行い対応します。</p>	環境政策課	計画どおり実施	<p>○県が行う有害化学物質のモニタリングや、上越消防が行う空間放射線量測定の結果を把握した。</p> <p>○空間放射線量に異常がないことを広報で周知した。</p>	順調	<p>○現状で健康被害を生ずる恐れが確認されていないため。</p>	-

【施策の目標値】

No.	項目名	担当課	計画策定時 (R3)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	成果指標の進捗状況	進捗状況の判定の理由	今後の方向性・改善方法等
1	公害苦情の改善率	環境政策課	95% (R1-R3平均)	95.0%	95.0%	97.5%	95.6%	96.2%	順調	年度目標を達成したため。	引き続き、苦情の解消に向け、迅速な対応を継続する。
2	事業所の騒音・振動規制基準達成率	環境政策課	99% (R1-R3平均)	99.0%	99.0%	98.7%	97.7%	97.7%	順調	一部の事業場で基準超過があり、目標をやや下回ったが、適正な指導により改善が図られた。	基準超過の原因を事業者に伝え、改善を求めたところ、改善された。
3	事業所の排水基準達成率	環境政策課	97% (R1-R3平均)	97.0%	97.0%	96.8%	97.9%	98.0%	順調	R4で目標値をわずかに下回ったものの、排水基準達成率は毎年高い水準を保っているため。	引き続き立入検査等を通じて排水基準の順守を事業者を求める。
4	汚水衛生処理率	ガス水道局 下水道課	88.00%	92.3%	93.7%	88.2%	88.4%	88.5%	順調	公共下水道整備区域の伸展により接続率の向上が図られるため。	公共下水道整備区域の伸展により接続率の向上が見込まれる。

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

1 生活環境分野
1-2 生活環境の維持・向上

第4次環境基本計画 (Plan)		担当課	令和6年度実施状況				
主要施策	内容		実施 (Do)		評価 (Check) ・ 改善 (Action)		
		実施状況	実施内容	進捗状況	進捗状況の判定の理由	見直し・改善内容 (※進捗状況が「遅れている」の場合)	
1 ごみの適正処理の推進	<p>○ごみの分別区分の丁寧な周知を図るほか、ごみ集積所の適正な配置と収集運搬、中間処理を維持し、安定的・効率的なごみ処理を進めます。</p> <p>○不法投棄や野焼きなどの不適正なごみの処分を防止するため、出前講座や広報紙による啓発活動に取り組むとともに、資源物常時回収ステーションの巡回やクリーン活動のごみの回収などにより、ごみを適正に排出する環境づくりを行います。</p> <p>○廃棄物処理施設の適切配置を維持するほか、最終処分場の確保に向けた取組を推進します。</p> <p>○ごみの排出が困難な高齢者等を支援するため、町内会や関係部署と協力し、ごみヘルパーを確保します。</p>	生活環境課	計画どおり実施	<p>○出前講座や広報上越への掲載、FMじょうえつなどにより、燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源物の適正な分別・排出を呼び掛けた。</p> <p>○生活環境作業員による巡視や整頓作業を行い、環境維持を図るとともに、広報上越や掲示物による啓発を行い、分別の徹底と施設の適正利用を呼び掛けた。</p> <p>○ごみヘルパーを委嘱し、高齢や障害などの理由でごみの分別や集積所への搬出が困難な世帯に派遣した。(委嘱人数：91人、支援世帯数：96世帯)</p>	順調	<p>○広報上越や出前講座を通じて啓発に取り組んだほか、市の一般廃棄物処理業の許可を受けた事業者により、ごみの収集運搬及び中間処理を適正に行うことができた。</p> <p>○ごみヘルパーを委嘱し、高齢や障害などの理由でごみの分別や集積所への搬出が困難な世帯に派遣し、ごみ出し支援に取り組んだ。</p>	-
2 環境美化の推進	<p>○地域の生活環境や自然環境の美化を図るため、全市クリーン活動等様々な取組を推進するとともに、市民や事業者等の主体的な取組を支援します。</p>	生活環境課	計画どおり実施	<p>○年間を通して、町内会等が空き缶や散乱ごみなどの回収・清掃活動を実施した。</p> <p>○令和5年度と比べると参加団体数及び参加人数は減少したが、回収量は増加した。</p> <p>○海岸管理者等と連携し、建設機械を用いて海岸漂着ごみを収集運搬して処理した。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加団体数：1,652団体 ・参加人数：58,563人 ・回収量：112,234kg 	順調	<p>○町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持することができたため。</p> <p>○海岸漂着物の回収は、県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図ることができたため。</p>	-

【施策の目標値】

No.	項目名	担当課	計画策定時 (R3)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	成果指標の進捗状況	進捗状況の判定の理由	今後の方向性・改善方法等
1	不法投棄されたごみの量	生活環境課	22t	19t以下	18t以下	18.8t	17.3t	14.2t	順調	中間目標値、最終目標値を下回っているため。	不法投棄は犯罪行為であることについて、広報、ホームページ等を活用した周知を行うとともに、看板や防止ネットを活用した不法投棄抑止対策等の対応を継続する。
2	全市クリーン活動参加者数 (年間延べ人数)	生活環境課	55,445人	58,000人	62,000人	59,576人	59,033人	58,563人	順調	中間目標値を上回っているため。	引き続き、各町内会への全市クリーン活動の周知を行い、参加者に対して、袋の配布やごみの回収といった支援を行う。

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

2 自然環境分野

2-1 自然環境との共生

第4次環境基本計画 (Plan)		担当課	令和6年度実施状況				
主要施策	内容		実施 (Do)		評価 (Check) ・ 改善 (Action)		
		実施状況	実施内容	進捗状況	進捗状況の判定の理由	見直し・改善内容 (※進捗状況が「遅れている」の場合)	
1 生物多様性の保全	<p>○水辺、里地里山、森林などにおける多様な生態系を健全な状態で維持していくため、自然環境保全地域の指定や、環境保全団体や町内会等と連携した保全活動、レッドデータブック等を活用した普及啓発などの取組を推進します。</p> <p>○近年、アライグマ等の特定外来生物※の生息域の拡大により、元々の地域にある絶滅が危惧される希少種の生息域の減少が懸念されるため、外来種被害予防三原則（「入れない」「捨てない」「拡げない」）を踏まえた適切な対応の普及啓発を推進します。</p> <p>○人と野生動物の共存を図るため、ツキノワグマやイノシシ等の大型野生動物が人里に出没しないよう、草刈りや伐木等を行った緩衝帯を整備するなど、出没しにくい環境づくり対策を講じるとともに、市民一人ひとりの野生動物に対する理解を深める機会の提供に取り組みます。</p>	環境政策課	計画どおり実施	<p>○指定した自然環境保全地域にある希少種の保全策を自然環境保全推進委員会で検討し、現地確認等を行った。</p> <p>○市HPでアライグマ等の特定外来生物に関する情報を掲載し、市民に対して周知を行った。</p> <p>○クマ等の出没件数が比較的多い中郷区と名立区において草刈り等による緩衝帯の整備を行うとともに、東頸中学校、黒田小学校及び清里区（町内会長）で学習会を開催した。</p>	順調	<p>○必要な保全策や移植等を行うことにより、自然環境保全地域を中心に生態系を健全な状態で維持することができているため。</p> <p>○市HPでの周知を通じて、アライグマ等の特定外来生物に対する適切な対応の普及啓発を推進することができたため。</p> <p>○緩衝帯の整備により、クマ等が出没しにくい環境を整えることができたため。また、学習会の開催により、市民が野生動物に対する理解を深める機会を提供することができたため。</p>	-
		農村振興課	計画どおり実施	<p>○野生鳥獣が人里に出没しにくい環境づくりのため、市内3集落において集落環境診断を実施した。</p>	順調	<p>○集落環境診断の取組を通じて、イノシシの生態や行動に対する理解を深めるとともに、集落ぐるみの鳥獣被害対策に対する意識啓発を図ることができたため。</p>	-
2 環境に配慮した事業活動の推進	<p>○自然環境の保全や公害の防止を図るため、環境影響評価法や新潟県環境影響評価条例等に該当する事案が生じた際には、市の環境影響評価会議を開催し、専門的な知見を踏まえ、開発事業者等に対して適正な事業の実施を促します。</p>	環境政策課	計画どおり実施	<p>○令和6年度は該当案件が生じなかったため、開催の実績なし。</p>	順調	<p>○該当案件が生じた際には、環境影響評価会議を開催し、専門的な見地からの意見を取りまとめ、事業実施者に対して適正な事業の実施を促す。</p>	-

【施策の目標値】

No.	項目名	担当課	計画策定時 (R3)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	成果指標の進捗状況	進捗状況の判定の理由	今後の方向性・改善方法等
1	自然環境保全地域の指定数 (累計)	環境政策課	7か所	9か所	11か所	8か所	8か所	8か所	順調	中間目標値 (R8) 及び最終目標値 (R12) を達成できる見込みであるため。	現在新たに指定を進めている地域 (9か所目) について、R6年度中に指定を完了させることができなかつたため、引き続き、各種調整や手続きを進め、R7年度中の指定完了を目指す。
2	大型野生動物による人身被害の発生件数	環境政策課	0件/年	0件/年	0件/年	0件	0件	5件	人身被害が発生した。	R6年度中に5件の人身被害が発生したため。 ※R7年2月に発生 (大潟区2件、三和区3件)、いずれもイノシシによる被害	今後、大型野生動物による人身被害を発生させないために、適宜、チラシ等による意識啓発を強化してきた。今後も啓発活動を中心に取組を進めていく。

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

2 自然環境分野
2-2 自然環境の活用

第4次環境基本計画 (Plan)		担当課	令和6年度実施状況				
主要施策	内容		実施 (Do)		評価 (Check) ・ 改善 (Action)		
		実施状況	実施内容	進捗状況	進捗状況の判定の理由	見直し・改善内容 (※進捗状況が「遅れている」の場合)	
1 緑地・公園の活用	<p>○市民や来訪者が当市の豊かな自然とふれあい、体験ができる施設の維持保全及び効果的な活用に努めます。</p> <p>○都市空間の緑化を推進するとともに、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の整備や適切な維持管理に取り組むとともに、パーク・パートナーシップ協定に基づく公園管理や、桜のボランティア活動など、市民との協働による取組を推進します。</p>	都市整備課	計画どおり実施	<p>○町内会等との協働によるパークパートナーシップ協定を締結した公園(137か所)では、町内会等が除草、清掃、施設の点検を実施した。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併前の上越市：104か所 ・柿崎区：1か所 ・大潟区：28か所 ・頸城区：4か所 <p>○利用者が安心して利用できる空間を提供するため、老朽化した公園施設の更新工事を実施した。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具の更新工事：11公園 	順調	<p>○パークパートナーシップ事業の取組により、快適な公園空間を維持しているため。</p> <p>○来園者の憩いの場として、安全で利用しやすい施設整備を実施することができたため。</p>	-
		農林水産整備課	計画どおり実施	<p>○少子高齢化が進む中で、地域の連携とコミュニティを構成する憩いの場として、住民が安心して利用できるよう町内会等と協働管理を行い、除草、清掃、施設等の点検を実施した。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併前の上越市：32か所(頸城・三和・名立) ・蒲川原区管内：12か所(安塚・大島) ・柿崎区管内：5か所(吉川) ・板倉区管内：28か所(中郷・清里) <p>○住民が安全に利用できる環境提供するため、トイレ施設などの維持修繕を実施すると共に、遊具の撤去、設置工事を実施した。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ施設などの維持修繕：13公園 ・遊具の撤去：3公園 	順調	<p>○修繕等や町内会等と連携した維持管理を実施することにより、住民が安全に利用できる環境を提供することができたため。</p>	-
2 自然環境と調和した景観形成の推進	<p>○快適で美しく、魅力あふれるまちの実現に向け、建築物や工作物等の良好な景観への誘導や事業者等への啓発活動に取り組みます。</p>	都市整備課	計画どおり実施	<p>○建築物や工作物等の建設時に自然環境と調和が図られるよう、景観法に基づく届出制度の審査や景観アドバイザーによる相談を行った。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観法に基づく届出件数：79件 ・景観アドバイザー総件数：25件 <p>○質の高い屋外広告物の普及のため、屋外広告物ガイドラインを作成し、関係団体等に周知を行った。</p> <p>○周辺の景観保全に配慮するため、自然色シートの普及・利用促進の周知を行った。</p>	順調	<p>○窓口等で丁寧な説明を行い景観に関する理解に努め、アドバイス制度も活用の上、自然環境と調和するよう、誘導することができたため。</p> <p>○景観形成の様々な取組について、SNSを利用して広く周知を行い、意識啓発をすることができたため。</p>	-

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

第4次環境基本計画 (Plan)		担当課	令和6年度実施状況				
主要施策	内容		実施 (Do)		評価 (Check) ・ 改善 (Action)		
		実施状況	実施内容	進捗状況	進捗状況の判定の理由	見直し・改善内容 (※進捗状況が「遅れている」の場合)	
3 環境保全型農業の推進	○農業の持つ多面的機能をいかし、生産性との調和に配慮しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農業の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進します。	農政課	計画どおり実施	<p>○農業者向け事業説明会や上越市農林水産フェスティバルにおいて、環境に優しい農業の取組について周知したほか、「にいがたオーガニックフェスタ(上越会場)」において、市内の有機農業の取組について周知した。</p> <p>○国際水準GAP認証の更新及び有機JAS認証の新規取得に係る経費の一部を補助した。 【令和6年度実績】</p> <p>○国際水準GAP認証取得事業補助金 ・件数：1件 ・金額：150千円</p> <p>○有機JAS認証取得事業補助金 ・件数：1件 ・金額：100千円</p>	遅れている	<p>○有機農業の推進に当たっては、除草対策を始めとする生産面の課題などから、新たに取り組む農業者の増加や既存農業者の面積の拡大が進まなかったため。</p>	<p>○生産コストを反映した価格への理解や有機食品の価値、有機食品であることが判別できる表示方法などを消費者に対して正確に伝えていくことが必要となる。「有機」、「オーガニック」などの名称を表示する際に必要となる有機JAS認証を取得する農業者を支援するとともに、イベント等を通じて消費者の有機栽培へ関心度を高めていく。</p> <p>○有機JAS認証取得事業補助金及び国際水準GAP認証取得事業補助金の申請件数が少ない状況にあることから、農業者に対し当該事業を積極的に周知するほか、農業者が事業を利用しやすいように制度の見直しを行う必要がある。</p>

【施策の目標値】

No.	項目名	担当課	計画策定時 (R3)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	成果指標の進捗状況	進捗状況の判定の理由	今後の方向性・改善方法等
1	市民が自然が豊かと感じている割合(市民の声アンケート)	環境政策課	92.9%	-	97.0%	-	-	-	-	総合計画の改定に合わせてR7年度に総合政策課でアンケートを実施予定	豊かな自然環境の保全に向けて、引き続き、自然環境と調和した景観形成や環境保全型農業を推進する。
2	有機農業に取り組んでいる面積	農政課	57ha	90ha	120ha	61ha	60ha	60ha	遅れている	有機農業は慣行に比べて、除草に労力を要するなどの理由から、新たに取り組む農業者の増加や既存農業者の面積の拡大が進まなかったため。	有機農業研修会を開催する等、農業者に有機農業の普及・啓発を行い、新規取組者の確保を図る。

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

3 地球環境分野
3-1 脱炭素社会への移行の促進

第4次環境基本計画 (Plan)		担当課	令和6年度実施状況				
主要施策	内容		実施 (Do)		評価 (Check) ・ 改善 (Action)		
		実施状況	実施内容	進捗状況	進捗状況の判定の理由	見直し・改善内容 (※進捗状況が「遅れている」の場合)	
1 省エネルギー化の推進	<p>○公共施設等の照明設備のLED化、高効率な設備の導入や更新等を進め、市の事務事業におけるエネルギー使用量を削減します。</p> <p>○市民・事業者・行政が一体となって、日常生活や事業活動の中で省エネルギー化や化石燃料からのエネルギーシフトを実践していくための意識啓発や情報提供、設備の導入等に対する支援に取り組みます。</p>	環境政策課	計画どおり実施	<p>○国の交付金を始め、交付税措置の高い、有利な市債などを活用し、LED化を促進するほか、空調・給湯設備の更新にあわせ、省エネ設備の導入を促した。</p> <p>○庁用自動車の更新に当たり、電気自動車及びPHV車を導入した。(電気自動車2台、PHV車2台)</p> <p>○職員に対しても、省エネの推進や廃棄物の減量、ペーパーレスの推進などを啓発し、庁内のエネルギー使用量の削減に努めた。</p> <p>○環境イベントや脱炭素に関する勉強会を通じて、市民、事業者に対し、環境保全や省エネ化などの意識啓発や情報提供を行った。</p>	遅れている	<p>○今後、2027年までに蛍光灯の製造と輸出入の禁止や、2035年までに新車販売で電動車100%を実現する国の方針が示されている中、計画的にLEDや電動車への切替えを進める必要がある。</p>	<p>○施設改修や車両更新などの機会を捉え、有利な財源確保に努めながら、LED化や省エネ設備への更新、電動車の導入を計画的に進め、省エネ性能の向上を図っていく。</p> <p>○庁用自動車の電動化に当たっては、今後の車両更新台数の見込みを整理した上で、充電設備の整備を併せて検討し、計画的に電動化を図っていく。</p>
		用地管財課	計画どおり実施	<p>○令和6年度に地下食堂のLED化実施済。木田庁舎の照明については、議場及び市民ホール以外のLED化が完了した。</p> <p>○木田庁舎以外の施設については、令和9年末に蛍光灯が製造中止になることから、所管施設の設備状況調査を実施したほか、令和7年度の予算編成資料作成に際し、環境政策課が各課に照明設備の計画的更新を進めるよう方針を通知した。</p>	順調	<p>○議場は、令和7年度基本方針策定業務、令和8年度実施設計を完了後、3月補正を行い債務負担行為により令和8・9年度に改修工事を予定している。また、市民ホールは、令和9年度当初予算要求予定。</p> <p>○木田庁舎以外の施設については、環境政策課が主となった関係会議で情報共有を図り、施設所管課が計画的にLED化を進める。</p>	-

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

第4次環境基本計画 (Plan)		担当課	令和6年度実施状況				
主要施策	内容		実施 (Do)		評価 (Check) ・ 改善 (Action)		
		実施状況	実施内容	進捗状況	進捗状況の判定の理由	見直し・改善内容 (※進捗状況が「遅れている」の場合)	
2 再生可能エネルギーの普及促進	<p>○公共施設等への太陽光発電等の導入や公用車の電動化を率先して推進します。</p> <p>○市民・事業者による再生可能エネルギーの普及を促進していくため、市民・事業者への情報提供や設備の導入等に対する支援に取り組みます。</p> <p>○多様な民間事業者等との連携体制を構築し、次世代のエネルギーとして注目される水素や、当市の地域特性を踏まえた多様な再生可能エネルギーについて、技術動向を把握し、利活用に向けた調査研究に取り組みます。</p> <p>○民間事業者による再生可能エネルギーを活用した発電設備の設置や開発に対して、自然環境や生活環境と調和した形で導入が促進されるよう、適切なルールづくりや調整に取り組みます。</p>	環境政策課	計画どおり実施	<p>○公共施設における温室効果ガス排出量の削減や、市民・事業者等への再生可能エネルギーの普及啓発のため、上越斎場及び金谷地区公民館へ太陽光発電設備を設置した。</p> <p>○令和5年度に実施した、再生可能エネルギー導入可能性調査の結果を踏まえ、名立川における地域主導型での小水力発電の事業化に向けた流量等の基礎調査を実施した。</p> <p>○新築住宅への太陽光発電の導入を促進するため、国等の支援制度を活用してZEH等の要件を満たす住宅を新築し太陽光発電を設置する市民を対象とした補助金を交付した。</p> <p>○上越市脱炭素経済ネットワークにおいて、市内事業者等を対象とした会員同士の情報交換や、燃料の脱炭素化などの勉強会を開催した。</p>	順調	○太陽光発電設備を率先導入し、発電実績や効果などを周知啓発するとともに、脱炭素経済ネットワークの勉強会や太陽光発電を設置する市民を対象とした補助制度などを通じて、再生可能エネルギーの普及促進に向けた取組を推進できた。	-
		農村振興課	計画どおり実施	<p>○越後田舎体験の参加中学校や市内小・中学校の児童・生徒のほか、観光客などに対し、「ユキノハコ」の見学を通じて、雪国の歴史・文化や雪中貯蔵の効果などに関する情報を発信した。</p> <p>【令和6年度実績】 ・ 施設見学者 延べ481人</p>	順調	○市民や事業者等に対し、雪冷熱エネルギーの活用に関する情報発信に取り組んだため。	-
		産業立地課	計画どおり実施	<p>○直江津港港湾脱炭素化推進計画策定に向け、直江津港港湾脱炭素推進協議会に参画し、関係機関との協議により計画を策定した。</p> <p>○設備投資を行う企業に対し、脱炭素化に向けた取組を促進するため、上越市企業振興条例に基づく奨励金申請書類提出時に、脱炭素化に向けた取組状況が把握できる書類の提出を追加した。</p>	順調	○関係企業・団体等と脱炭素化に向けた計画を策定することができたほか、既存の制度を活用して、企業へ脱炭素化に向けた取組を意識させる体制を構築することができたため。	-
		産業政策課 (ものづくり振興センター)	計画どおり実施	○和田雪室をNP0雪のふるさと安塚へ無償貸付けし、事業者が加工食品や農産物などを雪室貯蔵することで、付加価値を高めた商品の開発や生産を行った。	順調	○適切に事業が実施されている。	-

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

第4次環境基本計画 (Plan)		担当課	令和6年度実施状況				
主要施策	内容		実施 (Do)		評価 (Check) ・ 改善 (Action)		
		実施状況	実施内容	進捗状況	進捗状況の判定の理由	見直し・改善内容 (※進捗状況が「遅れている」の場合)	
3 拠点形成と交通ネットワークの構築	○人や物の移動などに伴う温室効果ガスの排出を削減し、効率的で利便性の高い都市構造の構築に向けて、都市機能が集積する拠点を維持・形成するとともに、各拠点間や拠点と集落の間を道路やバスなどで結ぶ交通ネットワークの構築に取り組みます。	交通政策課	計画どおり実施	<p>○「第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」に基づき、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け、バス路線の再編を進めるとともに、路線バス等の運行補助などにより生活交通を維持・確保した。</p> <p>○後期再編計画で定めた公共交通ネットワークの再編を着実に推進するため、アクションプランとなる「上越市地域公共交通利便増進実施計画」をまとめた。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編を行ったバス路線等の数：12系統 ・補助を行ったバス路線等の数：前期58系統、後期55系統 ・支援を行った住民組織の互助による輸送実施地区の数：3地区 	順調	<p>○第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づくバス路線の再編や運行補助などにより、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を進めたほか、当該計画を着実に推進するためのアクションプランを新たに策定したため。</p>	-
4 吸収源対策の推進	○二酸化炭素の吸収源となる森林の整備・保全を図るため、国や県、関係団体等との連携により林業の振興を推進するとともに、公共施設等への地域産材の利活用を促進します。	農林水産整備課	計画どおり実施	<p>○民間の森林整備に対して国及び県と連携して支援するなど、森林の整備・保全を促進し、林業の振興を推進した。</p> <p>○公共建築物や公共施設の備品等において、地域産材を積極的に利用するとともに、民間の利用促進に向けた事例集の発行など普及啓発に取り組んだ。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備の支援：間伐等53.9a、作業道整備3,944m ・地域産材の利用：公共建築物18.62㎡、公共土木工事9.0㎡、備品等33.7㎡ 	順調	<p>○森林整備の支援等により森林の整備・保全を図り、林業振興を推進したとともに、地域産材の利活用促進に向けた取組を着実に進めることができているため。</p>	-

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

【施策の目標値】

No.	項目名	担当課	計画策定時 (R3)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	成果指標の 進捗状況	進捗状況の判定の理由	今後の方向性・改善方法等
1	市域における温室効果ガスの年間排出量	環境政策課	1,801千t-CO ₂ (H30)	1,281千t-CO ₂ 以下	1,020千t-CO ₂ 以下	1,808千t-CO ₂ (R1)	1,742千t-CO ₂ (R2)	1,681千t-CO ₂ (R3)	やや遅れている	年々、温室効果ガス排出量の削減は進んでいるが、目標達成のためには市民・事業者・行政が一体となった更なる取組みが必要であるため。	温室効果ガスの削減、脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者に対する啓発を行い取組みの推進を図る。
2	市内における再生可能エネルギー設備の導入容量	環境政策課	31,247kW	61,252kW	85,257kW	31,959kW	33,122kW	33,834kW	遅れている	市内の再エネ導入容量は、徐々に上昇しているが、目標達成のためには市民・事業者・行政、それぞれが更なる導入拡大が必要である。なお、民間事業者による大規模太陽光発電設備の設置が検討されている。	再生可能エネルギーの普及促進に向けて、市民・事業者に対する啓発を行い導入拡大を図る。 市内において再生可能エネルギー設備の設置を希望する事業者に対しては、適地の提案など、精力的に側面的支援に取り組む。
3	公共施設等における再生可能エネルギー設備の導入容量	環境政策課	3,609kW	3,907kW	4,385kW	3,653kW	3,663kW	3,677kW	やや遅れている	高額な設置費などの課題があることから、新たな設置が増えない状況にあるため。	有利な財源確保に努めるとともに、新たな技術の情報収集を進めながら再生可能エネルギー設備の導入拡大を進めていく。
4	森林組合等による市内産木材(間伐材含む。)の出荷量	農林水産整備課	11,000m ³	15,500m ³	19,000m ³	12,364m ³	12,387m ³	15,153m ³	順調	各年の伸び率から、中間目標値(R8)を確保することが見込まれるため。	引き続き、林業事業者や関係行政機関と協調して、出荷量増産を図っていくとともに、地域産材の利用促進し、需要増加も図っていく。

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

3 地球環境分野
3-2 持続可能な循環型社会の形成

第4次環境基本計画 (Plan)		担当課	令和6年度実施状況				
主要施策	内容		実施 (Do)		評価 (Check) ・ 改善 (Action)		
		実施状況	実施内容	進捗状況	進捗状況の判定の理由	見直し・改善内容 (※進捗状況が「遅れている」の場合)	
1 ごみの減量の推進	<p>○限りある資源を効率的に利用し、再生可能資源の活用と廃棄物の発生抑制を進めるため、市民や事業者に向けて、ごみ減量及びリサイクルに係る情報発信等の普及啓発を推進します。</p> <p>○資源ごみを含めた一般廃棄物の処理について、時代に即した分別、処理方法などの情報収集、研究を継続的にを行い、適正処理に必要な施設の計画的な維持管理や整備等に取り組みます。</p> <p>○食品ロスへの社会的関心の高まりを踏まえ、市の食品ロス削減計画を策定し、計画的な啓発や取組を行います。</p>	生活環境課	計画どおり実施	<p>○出前講座やホームページへの掲載、FMじょうえつによる放送、環境イベントを通じてごみの減量と3Rの取組を呼び掛けた。</p> <p>○食品ロスは、まだ食べられるのに廃棄される食品であり、食品ロスを削減することは、廃棄物(生ごみ)の減量につながることから、食品ロス削減推進計画を一般廃棄物処理基本計画の一部として位置づけ策定した。</p>	順調	<p>○令和6年度の家ごみ総排出量は、令和5年度比で836 t 減少し39,596 t となった。</p>	-
2 リサイクルの推進	<p>○限られた資源の有効利用を推進するため、引き続き、廃棄物の分別収集及び再資源化に取り組めます。</p> <p>○資源物の分別区分の浸透を図るとともに、事業者が排出する廃棄物の再資源化の推進に向けた啓発活動に取り組めます。</p> <p>○安定した資源物の収集を目指すため、資源物常時回収ステーションを適正に利用しやすい環境を整えるとともに、維持管理及び利用マナーの向上を図ります。</p> <p>○資源物の適正分別による価値向上を進めるなど、経済性にも配慮したリサイクルを推進します。</p>	生活環境課	計画どおり実施	<p>○家庭から排出された資源物を適正に収集運搬、中間処理、再商品化する事業者へ引き渡し、再資源化を図った。</p> <p>○出前講座やホームページへの掲載、FMじょうえつによる放送、環境イベントを通じてごみの減量と3Rの取組を呼び掛けた。</p> <p>○資源物常時回収ステーションについて、老朽化したユニットハウスを更新するとともに、敷地の舗装修繕工事を実施し、利用しやすい環境を整えた。</p>	遅れている	<p>○町内のごみ集積所や資源物常時回収ステーションにおいて、分別されていないもの、分別誤りがあるもの、回収対象品目以外のものなど不適正な排出が見られる。</p>	<p>○引き続き、生活環境作業員による巡視や整頓作業を行うことで環境維持を図りながら、広報上越、ホームページ、FMじょうえつ、掲示物により啓発を行い、分別の徹底と3Rの取組、施設の適正利用を呼び掛けていく。</p>

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

【施策の目標値】

No.	項目名	担当課	計画策定時 (R3)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	成果指標の 進捗状況	進捗状況の判定の理由	今後の方向性・改善方法等
1	市民1人1日当たりのごみ排出量	生活環境課	944.5g	826.0g以下	732.0g以下	942.6g	909.3g	917.2g	やや遅れている	令和5年度に比べ、家庭ごみの排出量は減少したものの、事業系ごみが増加し、人口減少も相まって市民1人当たりのごみ排出量が増加した。	目標値を達成できるよう、引き続き、ごみの適正な分別と減量化に向けた普及啓発等の取組を推進する。
2	事業系一般ごみの排出量	生活環境課	21,582t	18,859t以下	16,679t以下	21,182t	20,586t	20,936t	やや遅れている	事業系ごみは、景気や社会情勢等に大きな影響を受けるため増加の原因を把握することはできないが、コロナ禍からの経済回復により事業活動が増加したものと推測している。	事業系ごみは、事業者が自らの責任で適正に処理することが義務付けられていることから、引き続き、適切な情報提供と意識啓発を図る。
3	家庭ごみの資源化率	生活環境課	42.5%	50%以上	50%以上	38.9%	38.6%	36.0%	遅れている	プラスチック製容器包装・紙製容器包装、リサイクル可能な折込みチラシや雑誌が燃やせるごみとして排出されているなど分別が徹底されていないこともあり、市民に分別が浸透していないことやリサイクルへの関心の低さにあると考えている。	引き続き、資源物の適正な分別と排出に向けた普及啓発の取組を推進する。
4	一般廃棄物再生利用率	生活環境課	21.7%	28.0%	28.0%	22.0%	21.6%	21.3%	遅れている	プラスチック製容器包装・紙製容器包装、リサイクル可能な折込みチラシや雑誌が燃やせるごみとして排出されているなど分別が徹底されていないこともあり、市民に分別が浸透していないことやリサイクルへの関心の低さにあると考えている。	引き続き、資源物の適正な分別と排出に向けた普及啓発の取組を推進する。

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

4 環境学習分野
4-1 環境啓発の推進

第4次環境基本計画 (Plan)		担当課	令和6年度実施状況			
主要施策	内容		実施 (Do)		評価 (Check) ・ 改善 (Action)	
		実施状況	実施内容	進捗状況	進捗状況の判定の理由	見直し・改善内容 (※進捗状況が「遅れている」の場合)
1 環境学習の推進と事業者支援	<p>○社会のデジタル化が進展し、様々なメディアやコミュニケーション手段が確保されている中、市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境に関する学習の機会を提供します。</p> <p>○環境保全に取り組む人材や団体等の育成を図るほか、環境団体と市民・事業者・行政の間や、環境団体同士の連携を促進します。</p>	環境政策課	<p>計画どおり実施</p> <p>○市民の環境意識向上や環境団体の活動推進に向けて、環境団体との連携による環境学習・啓発を実施するとともに、広報などの媒体を活用して情報発信を行った。</p> <p>○地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ等の環境課題に対する市民等の意識醸成のため、環境団体や新潟県と連携して環境学習会を開催した。</p> <p>【令和6年度実績】 ・ 学習会の回数及び参加者数：8回・295人</p>	順調	<p>○市民の環境意識の向上に向けて、様々な媒体を活用して情報発信を行うとともに、環境団体との連携の下で環境学習・啓発を推進することができたため。</p>	-
		生活環境課	<p>計画どおり実施</p> <p>○広報やホームページで情報提供を行ったほか、環境フェアなどのイベントでパネル展示や環境に関するクイズを実施した。</p> <p>○各種団体が実施する環境イベントや環境美化活動について後援などによる支援を行った。</p> <p>○上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線美化促進協議会と連携し、環境美化活動や不法投棄の防止対策の検討などを行った。</p>	順調	<p>○様々な媒体や環境イベント等を通じて情報発信や学習の機会の提供を行ったほか、各種団体の環境保全活動への支援を通じて、人材・団体の育成や参加団体間の連携の促進を図ったため。</p>	-
		学校教育課	<p>計画どおり実施</p> <p>○小学校では、教科や総合的な学習の時間で森林や川といった対象について探究することを通じて、環境保全に対する意識を高めたり、専門の方からお話を聞いて環境保全の知見を深めたりした。</p> <p>○中学校では、総合的な学習の時間や、生徒会活動を中心にして環境に関する学習や活動に取り組んだ。</p>	順調	<p>○教科については、小学校の5年生の社会科で「森林とともに生きる」と「環境とともに生きる」という単元において、環境保全にかかわる学習をしている。また、小・中学校の総合的な学習の時間で川、森林、地域の自然を探究のテーマとした活動、中学校では主に生徒会の活動で環境保全に関わる活動が実施されていることがスクールマネジメント実践報告書で報告されているため。</p>	-
2 市民・事業者との協働による取組の推進	<p>○様々な広報媒体や環境イベント等の身近な機会を通じた情報提供や学習活動を推進します。</p> <p>○市民や事業者が、自主性と主体性を持ち、さらなる環境改善活動に取り組めるように、様々な地域や分野で環境問題に関わる団体等の情報を収集・発信・コーディネートなどにより、それらの団体の連携を促進するとともに、市内外の若者を含めて参加・行動する人の裾野を広げ、市民活動の促進を図ります。</p> <p>○市民や市民活動団体による公共的な課題の解消に向けた取組に対して、必要に応じて協働や連携の手法が適切に用いられるよう、市民と行政双方が意見交換しやすい環境づくり推進します。</p>	環境政策課	<p>計画どおり実施</p> <p>○市民団体や事業者、大学、行政機関が一体となって環境フェアを開催し、様々な体験や工作を通して、環境問題について考える契機を提供するとともに、団体の取組紹介などを通じて市民活動の促進を図った。</p>	順調	<p>○市民・事業者・行政が一体となった計画の推進に向けて、市民団体や事業者、大学生などとの連携による環境イベント等を通じて、市民の環境意識の向上を図ることができたため。</p>	-
		生活環境課	<p>計画どおり実施</p> <p>○広報やホームページで情報提供を行ったほか、環境フェアなどのイベントでパネル展示や環境に関するクイズを実施した。</p> <p>○各種団体が実施する環境イベントや環境美化活動について後援などによる支援を行った。</p> <p>○上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線美化促進協議会と連携し、環境美化活動や不法投棄の防止対策の検討などを行った。</p>	順調	<p>○様々な媒体や環境イベント等を通じて情報提供や学習活動を推進したほか、各種団体の環境保全活動への支援を通じて、団体間の連携や市民活動のさらなる促進を図ったため。</p>	-

第4次環境基本計画の取組状況(令和6年度)

【施策の目標値】

No.	項目名	担当課	計画策定時 (R3)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	成果指標の 進捗状況	進捗状況の判定の理由	今後の方向性・改善方法等
1	環境団体等と連携した学習会の提供回数	環境政策課	5回	8回	10回	7回	8回	8回	順調	中間目標値を達成したため。	引き続き、環境団体等と連携しながら効果的な学習会を実施していく。
2	環境保全のために考え、積極的に行動している市民の割合(上越市環境市民アンケート)	環境政策課	46.0%	—	55.0%	—	—	—	—	環境基本計画策定に合わせてアンケートを実施するため判定不可	引き続き、環境保全に向けた行動変容を促すための効果的な情報発信、啓発を実施していく。イベント等でのアンケートの項目に追加することで、実態を把握したい。
3	全市クリーン活動参加者数(年間延べ人数)	生活環境課	55,445人	58,000人	62,000人	59,576人	59,033人	58,563人	順調	中間目標値を上回っているため。	引き続き、各町内会への全市クリーン活動の周知を行い、参加者に対して、袋の配布やごみの回収といった支援を行う。

第4次環境基本計画の取組状況（令和6年度）

○法令遵守事項

法規制監視測定件数

令和6年度における法令遵守状況は、測定数1,965件のうち、適合1,964件、法基準値不適合0件、自主基準値不適合1件。

【法令遵守状況】

法令の名称	適用項目	対象施設等		測定数	適合数	法基準値不適合	自主基準値不適合
		名称	数				
廃棄物処理法ほか	浸出水、地下水	一般廃棄物最終処分場 (薬師山埋立地 ほか)	2	24	23	0	1
廃棄物処理法	汚泥、焼却灰及びばいじん	一般及び産業廃棄物 (上越市クリーンセンターほか)	11	99	99	0	0
大気汚染防止法	ばい煙	廃棄物焼却炉、ボイラー (上越市クリーンセンターほか)	14	24	24	0	0
悪臭防止法ほか	悪臭	悪臭原因物 (上越市クリーンセンター、汚泥リサイクルパーク)	2	3	3	0	0
騒音規制法ほか	騒音	圧縮機、ポンプ、送風機等 (柿崎コミュニティプラザ、雁木通りプラザほか)	55	78	78	0	0
振動規制法ほか	振動	圧縮機、ポンプ、送風機等 (教育プラザ、高田図書館ほか)	24	48	48	0	0

第4次環境基本計画の取組状況（令和6年度）

【法令遵守状況】

法令の名称	適用項目	対象施設等		測定数	適合数	法 基準値 不適合	自主 基準値 不適合
		名称	数				
水質汚濁防止法ほか	排水ほか	排水処理施設 (下水道センター、農業集落排水処理施設ほか)	54	592	592	0	0
下水道法	排水	下水処理施設 (下水道センター、浄化センター)	7	84	84	0	0
浄化槽法	排水	日本スキー発祥記念館	1	5	5	0	0
ダイオキシン類対策特別措置法	排ガスほか	上越市クリーンセンター	1	7	7	0	0
労働安全衛生法	ダイオキシン類	廃棄物焼却炉 (上越市クリーンセンター)	1	2	2	0	0
肥料の品質の確保等に関する法律	有害物質	汚泥肥料 (汚泥リサイクルパーク)	1	1	1	0	0
県公衆浴場の配置、衛生措置の基準条例	水質	浴槽水 (八千浦交流館はまぐみ)	1	6	6	0	0
フロン排出抑制法	第1種特定製品	エアコン等	240	992	992	0	0
計			414	1,965	1,964	0	1

第4次環境基本計画の取組状況（令和6年度）

未達成項目及び理由等

自主基準値不適合1件の状況及び再発防止策は以下のとおり

【未達成項目及び理由等】

法令等の名称	施設名	不適合の状況	再発防止策の状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	柿崎区車地最終処分場	<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水の測定において、水質自主基準超過（過マンガン酸カリウム消費量） 観測地点3箇所（海側井戸、放流水、山側井戸）の内、山側井戸で1回（令和6年6月17日）基準値の超過を確認 <p>原因</p> <ul style="list-style-type: none"> 監視対象である海側井戸よりも、比較対象の山側井戸（海側井戸で基準値を超過した場合に、その原因が処分場の放流水にあるのかどうかを確認することを目的として採取）の値が高いことから、基準の超過は処分場由来によるものではなく、自然に由来するものと推察される。 	<p>再発防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> 採水に適した条件下で採水を行うとともに、引き続き定期的な調査孔の洗浄作業（年1回）を実施する。

市内の温室効果ガス排出量について

R7.11.26

環境政策課

市内の温室効果ガス排出量

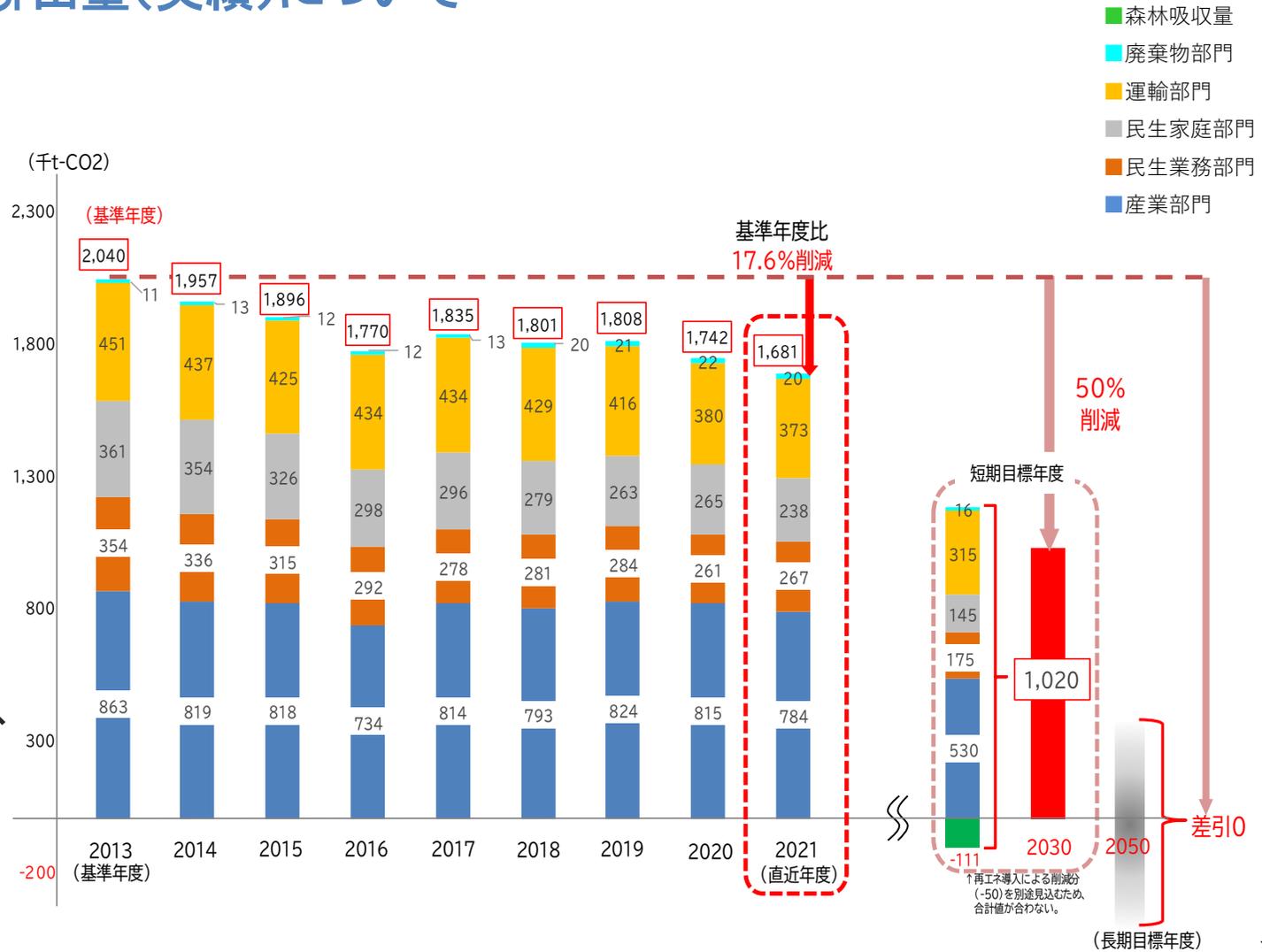
1 区域施策編(上越市全域)の排出量(実績)について

総排出量・・・基準年度比 $\Delta 17.6\%$ 、
前年度比 $\Delta 3.5\%$ の削減
となった。

部門別・・・前年度に対し、産業・民生
家庭・運輸・廃棄物部門では
減少、民生業務部門では**増加**
となった。

【排出量の主な増減要因】

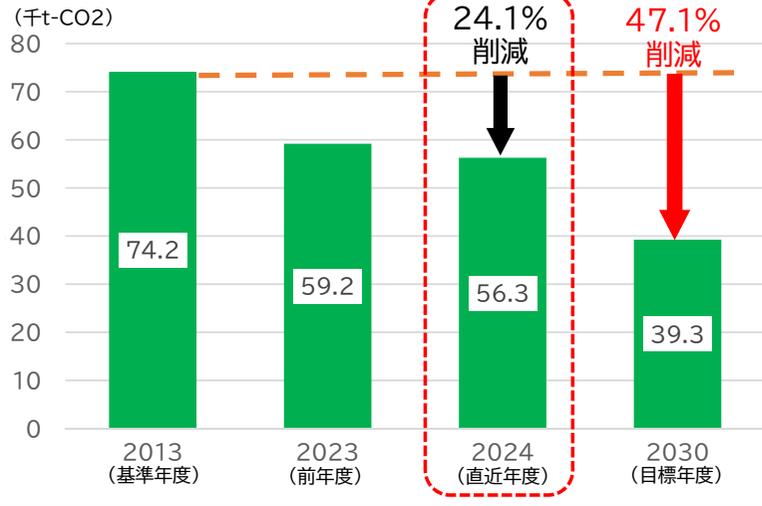
- ①新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済の回復等による影響
 - ・民生家庭部門:外出自粛が緩和されたことによる在宅時間の**減少**
 - ・民生業務部門:宿泊業、飲食サービス業等の電力等の消費量の**増加**
- ②省エネの進展
 - ・産業部門(製造業):製造品出荷額は増加したが、CO2排出量は**減少**



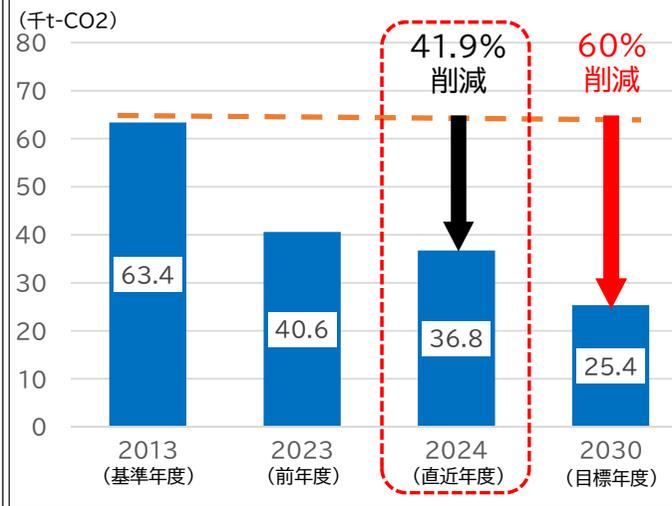
市内の温室効果ガス排出量

2 事務事業編(上越市役所)の排出量(実績)について

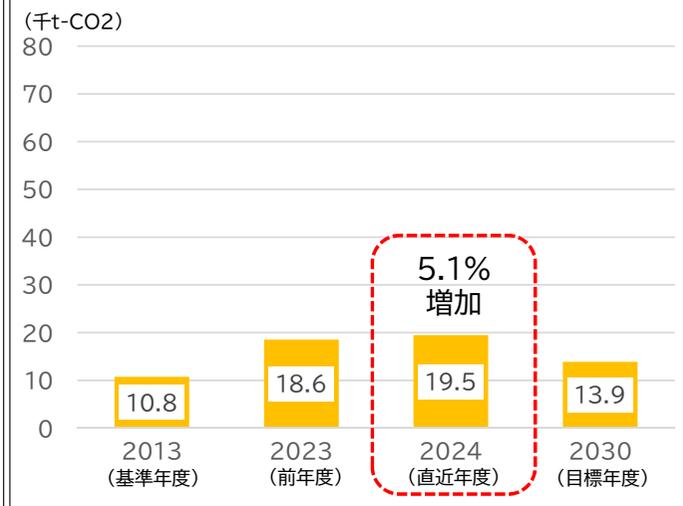
温室効果ガス総排出量



温室効果ガス排出量 (エネ起源)



温室効果ガス排出量 (非エネ起源)



総排出量・・・基準年度比 $\Delta 24.1\%$ 、前年度比 $\Delta 4.8\%$ の削減となった。

エネ起源・・・エネ起源の排出量は基準年度比 $\Delta 41.9\%$ 、前年度比 $\Delta 9.4\%$ の削減となった。

非エネ起源・・・非エネ起源の排出量は前年度比 $+5.1\%$ の増加となった。(基準年度からの目標設定なし)

【排出量の主な増減要因】

エネ起源: 節電の取組や中学校の統廃合による電気使用量等の減少(うみがたり、木田庁舎 ほか)
排出係数の減少(東北電力: $0.477\text{t-CO}_2 \rightarrow 0.402\text{t-CO}_2$)

非エネ起源: 廃棄物焼却における廃プラスチックの焼却量の増加

3 市の取組による温室効果ガス排出量の削減効果について

(1) 令和6年度事業(3,834t-CO₂/年)

- ・公共施設のLED照明化 …7施設⇒約14t-CO₂/年
- ・カーボン・オフセット都市ガスの導入 …66施設⇒3,723t-CO₂/年
- ・公共施設への太陽光発電設置 …上越斎場(10.0kW)⇒約4t-CO₂/年
金谷公民館(3.6kW)⇒約1t-CO₂/年
- ・脱炭素住宅推進補助金 …市内住宅40件(233.97kW)⇒約91t-CO₂/年
- ・庁用自動車への電動車の導入 …6台(EV・PHEV・HV)⇒約1t-CO₂/年

(2) 令和7年度事業(1,183t-CO₂/年)

- ・公共施設のLED照明化 …20施設⇒約168t-CO₂/年
- ・公共施設の空調・給湯設備の更新 …3施設⇒約65t-CO₂/年
- ・カーボン・オフセット都市ガスの導入 …4施設⇒約900t-CO₂/年
- ・公共施設への太陽光発電設置 …設置予定なし
- ・脱炭素住宅推進補助金 …市内住宅20件(116.99kW)⇒約45t-CO₂/年
- ・庁用自動車への電動車の導入 …6台(EV・HV)⇒約5t-CO₂/年